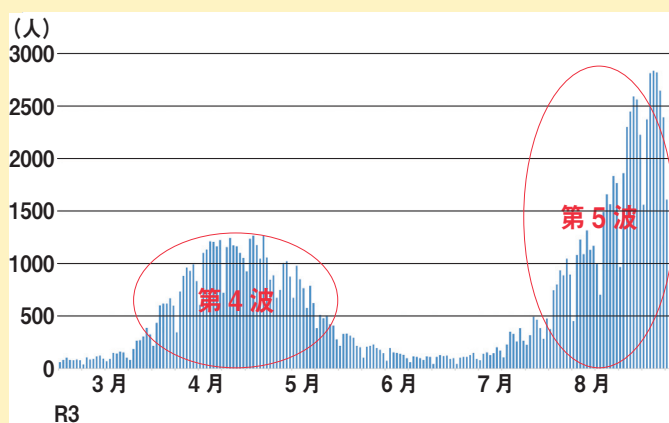
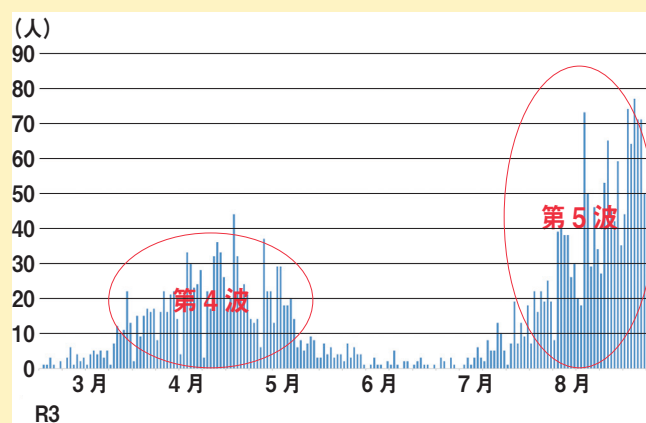


# 新型コロナウイルス変異株の 感染力にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の流行である「第5波」では、府内、市内いずれも感染者が増加し、特に子どもを含めた若い世代で感染が広がっています。感染力が強い変異株（デルタ株）への置き換わりが進んだ影響が大きく、これまでより感染が広がりやすい傾向にあります。マスクなしでの会話や会食をしない、こまめに手洗い・消毒をする、3密を避ける、不要不急の外出を控えるなど、一人ひとりの徹底した感染予防の心がけをお願いします。問合せ 健康づくり課 ☎ 625・6685



府内感染者数 (1日あたり)

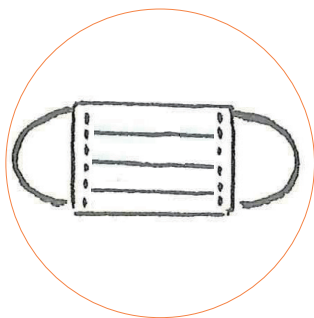


市内感染者数 (1日あたり)

## ワクチン接種後も続けてください

### 感染防止対策

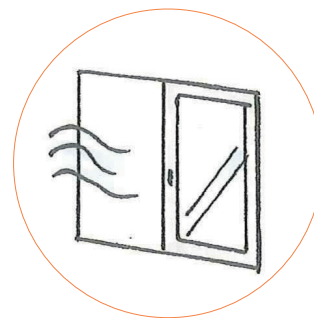
新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防できると期待されていますが、接種後も全く感染しないわけではなく、他の人への感染をどの程度予防できるかは十分にわかっていません。ワクチンを接種した人も接種していない人も、引き続きの感染予防対策（マスクの着用、手洗い、こまめな換気等）をお願いします。また、新型コロナウイルスに関するQ&Aを46ページに掲載しています。



不織布マスク着用



手洗い・消毒



こまめな換気

最新の新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら ▶



# 茨木市緊急対策

総額 14 億 4,297 万円

補正予算第 4 号 = 9 億 2,916 万円  
第 5 号 = 5 億 1,381 万円

日常生活・事業者への支援のほか、小・中学校の分散登校等の影響を受ける子育て世帯への対応等を図る補正予算が、9 月市議会で可決されました。主な内容は以下のとおりです。詳細は市 HP（右図読み取り）でご確認ください。問合先 財政課 ☎ 620・1612



## 消費喚起・事業者の支援 【問合先】 商工労政課 ☎ 620・1620

### ● エール茨木プレミアム付商品券による消費喚起

停滞している消費行動を喚起させ、厳しい経営環境が続く中小事業者等を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で活用できるエール茨木プレミアム付商品券を販売する。(2 億 7,641 万円) ※詳細は広報いばらき 11 月号に掲載

**【内容】** 5,000 円分の商品券(カード)を 4,000 円で販売(販売総数 20 万枚、1 人 2 枚まで、来年 1～3 月に使用可)  
65 歳以上：希望者全員(引換券を郵送)  
64 歳以下：Web 申込で応募状況により抽選(当選者に引換券を郵送)

**【その他】** 対象店舗として登録を希望する店舗は 10 月中旬以降に Web で事前登録

### ● 中小企業者・個人事業主に対する事業継続の支援

厳しい経営状況となっている中小企業者・個人事業主の事業継続を支援するため、店舗賃借料や新たな業態転換等(テレワーク・デリバリーサービス等)の経費に対して補助する。

#### ① 店舗賃借料の補助 (7,500 万円)

**【対象】** 小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(遊技場・カラオケを除く)、学習支援業 ※性風俗関連特殊営業、府営業時間短縮協力金の対象店舗を除く

**【支給額】** 令和 3 年 4～9 月の間で、前年同時期の売上平均と比較して 30%以上減少している月(3 か月分)に支払った賃借料総額の 3 分の 2 (1 店舗当たり上限 20 万円)

#### ② 新しい生活様式に対応する事業所への補助 (3,200 万円)

#### ③ EC サイト制作等に対する支援 (400 万円)

**【支給額】** 対象経費の 3 分の 2 (上限 20 万円) ※対象経費が重複する国等の補助金を受けている場合は対象外

## 子育て世帯への支援

### ● 子育て世帯支援給付金の支給

分散登校や家庭保育への協力等の影響を受ける子育て世帯を支援するため、中学生以下の子どもを持つ世帯に対し、子育て世帯支援給付金を支給する。(4 億 1,789 万円)

**【対象】** 中学生以下の子どもがいる世帯

**【支給額】** 子ども 1 人当たり 1 万円  
※送付する通知文に記載する方法で、11 月以降に順次支給

**【問合先】** こども政策課 ☎ 620・1625

### ● 小学校給食費の無償化

小学生がいる世帯で、分散登校による生活面や就労面等の影響を受けている状況を踏まえ、小学校給食費を無償化する。(2 億 8,192 万円)

**【期間】** 8 月～12 月

**【問合先】** 学務課 ☎ 620・1681

## 芸術活動への支援 【問合先】 文化振興課 ☎ 620・1810

### ● 有料公演等の実施に係る公共施設の使用料等補助

芸術団体(芸術家)の芸術活動を支援し、芸術鑑賞の場を提供するため、福祉文化会館・フリエイトセンター・生涯学習センター・ローズ WAM のホール等を使用して公演を開催する団体や個人に、本番当日の施設使用料等を補助する。(720 万円)

**【対象】** 不特定多数の入場者に公開する公演等を開催する、市内の個人または団体(有料公演は市外も可)  
・有料公演 = 施設使用料・附帯使用料・舞台使用に伴う追加人件費(府の文化芸術創出活動補助金の採択を受けている経費を除く)  
・無料公演 = 施設使用料の 2 分の 1

**【支給額】** 上限 20 万円(原則 1 団体 2 公演まで)

### ● 文化芸術団体(芸術家)の公演等の開催支援

芸術団体(芸術家)に活動の場を提供し、文化芸術活動を支援するため、文化振興財団が市内の企画者やアーティストと連携し開催するイベントに係る経費を補助する。(1,000 万円)

**【対象】** 不特定多数の入場者に公開する公演等

**【支給額】** 1 回上限 200 万円

#### — そのほかにも —

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の推進
- ・自宅療養者への日用品・食料品・乳児食等の配達支援
- ・コミュニティデイハウスにおける要支援者等への ICT 活用支援
- ・公共交通(路線バス、タクシー)への支援 など

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

予約受付やワクチン接種率等ワクチン接種に関する最新情報は市ホームページ等でお知らせしています（右図読み取り）。予約枠が埋まっても、準備が整い次第、順次最新の予約枠を設定していきます（原則、毎週火曜日の午前9時に新しい予約枠を公開）。接種協力医療機関一覧に掲載していない医療機関等でワクチン接種を実施しているところもありますが、かかりつけ患者のみの場合もありますのでご注意ください。



市コールセンター

電話 0120・695・890(午前9時～午後5時)  
FAX 072・655・2760(聴覚や発語に障害のある方のみ)

## ワクチン接種による効果と副反応等

出典：厚生労働省

### 効果と接種後の感染

日本で接種が行われているファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社（原則40歳以上対象）いずれのワクチンも、新型コロナウイルス感染症への発症予防効果は高く、重症化の予防効果も期待されています。また、ウイルスの小さな変異で効果がなくなるといわけではありません。なお、接種して免疫がつくまでには1～2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100%ではないことから、接種後も引き続き感染対策の継続が必要です。

### 接種後の副反応

いずれのワクチンも、接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛等、症状は類似しています。症状は翌日に出ることが多く、モデルナ社のワクチンでは接種後7日目以降に接種部位の痛みや腫れ等が出ることがありますが、大部分は数日以内に回復しています。副反応は年齢が若いほど、また女性に多く発生する傾向があり、1回目に比べて2回目の接種後に、発熱、倦怠感等の全身反応が多く発生していますが、アストラゼネカ社のワクチンは、1回目の方が発生頻度が高くなっています。まれにアナフィラキシー（重いアレルギー反応）が見られますが、すぐに対応できるよう接種会場や医療機関では医薬品等の準備を整えています。

### アナフィラキシーとして評価された件数と死亡例について

8月8日現在で、厚生労働省が公表している、アナフィラキシーとして評価された件数と死亡例は下表のとおりです。死亡例とアナフィラキシーの報告に関して、現時点でワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められないとされています。

	専門家がアナフィラキシーとして評価した件数 ( )の数字は報告数	死亡との因果関係があると結論づけられた件数 ( )の数字は報告数
ファイザー社 (90,651,661 回接種)	405 件 (2,211 件)	0 件 (991 件)
モデルナ社 (12,261,354 回接種)	9 件 (160 件)	0 件 (11 件)

### 健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、まれに健康被害の発生が見られます。万が一、予防接種による健康被害が発生した場合（障害が残ってしまった場合等）には、救済給付を受けられる制度があります（詳細は厚生労働省ホームページ参照）。

## 12～15歳のワクチン接種について

日本小児科学会の「個別接種が望ましい」という提言を受け、市の集団接種では対象外としています。希望する15歳以下の方（平成18年4月2日以降に生まれた方）は接種協力医療機関一覧（右図読み取り）の医療機関で予約し、接種を受けてください※。また、15歳以下の方は、予診票に保護者の署名が必要で、原則、保護者の同伴が必要です。  
※各医療機関の予約状況により、予約できない場合もあるのでご了承ください。



## 妊婦等のワクチン接種について

出典：厚生労働省

妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の方も、ワクチンを接種できます。妊婦は感染すると重症化のリスクが高いとされています。日本で承認されている新型コロナワクチンの接種が妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼさずという報告はありません。接種前に、あらかじめかかりつけの産婦人科医に相談し、接種可否を確認してください。

## STOP！コロナ差別

新型コロナウイルスに感染した人やその家族、医療従事者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等の行為は、絶対に許されるものではありません。新型コロナワクチンの非接種者への差別も同様です。ワクチンの接種は任意であり、受けたくても受けられない人もいます。公的機関が提供する正しい情報を確認し、冷静な行動をお願いします。不当な差別や偏見、いじめ等に悩んでいる人には、相談窓口（市実施分は23ページ参照）がありますので、迷わずご相談ください。

### 法務省 相談窓口

みんなの人権 110番 とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0570・003・110  
 子どもの人権 110番 とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0120・007・110  
 女性の人権ホットライン とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0570・070・810  
 外国語人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline)  
 とき 平日 (weekdays)、9:00～17:00 問合せ ☎ 0570・090・911

## 相談窓口

相談内容	問合せ	電話番号等
医療機関（一部）や集団接種の予約、接種券（クーポン券）の再発行、健康被害救済制度等に関する事	市コールセンター	☎ 0120・695・890（午前9時～午後5時）、☎ 072・655・2760（聴覚や発語に障害のある方のみ）、接種券（クーポン券）の再発行等は福祉文化会館1階窓口でも受付
副反応等、医療に関する事	府コールセンター	☎ 0570・012・336 ☎ 06・6635・2047（24時間受付）
国（防衛省・自衛隊）が行う大規模接種に関する事	自衛隊大阪大規模接種センター専用お問い合わせ窓口	☎ 0570・080・770（午前7時～午後9時）
コロナワクチン施策の在り方等に関する事	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	☎ 0120・761・770（毎日、午前9時～午後9時）
ファイザー社製ワクチンに関する事	ファイザー新型コロナウィルスワクチン専用ダイヤル	☎ 0120・146・744（平日・土曜日、午前9時～午後8時）
モデルナ社製ワクチンに関する事	武田薬品工業(株)くすり相談室 COVID-19 ワクチンモデルナ専用ダイヤル	☎ 0120・793・056（平日、午前9時～午後5時30分）
新型コロナウイルス感染症の影響による不安やストレス等の悩みに関する事	新型コロナこころのフリーダイヤル	☎ 0120・017・556（毎日、午前9時30分～午後5時）